

鉛筆や消えるボールペンで記入しないでください

出生届

令和△△年 8 月 1 0 日 届出

新潟市 ○○ 区 長

【新潟市の受付窓口】
◎平日窓口開庁時間
区役所・出張所

◎上記以外の時間・休日等
区役所
※時間外受付窓口でのお預かりとなります

◎届出の際は「母子健康手帳」をお持ちください
◎児童手当手続きのため、父または母の預金通帳・キャッシュカード等、口座確認ができる資料もあわせてお持ちください（手当を受給する方が公務員の場合は不要です）

※出生証明書は医師・助産師の方が記入しますので記入しないでください

出生証明書

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、←昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、←当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

【生まれたところ】

◎お子様が生まれた病院等の所在地を記入してください
◎病院名等は不要です

【子が生まれたときの世帯のおもな仕事】

世帯の中で最も収入が多い方の職業に近いものを選択してください

【届出人】

◎原則として届出人欄の記入は父か母本人に限られます。
(届書を提出するのは父母以外の親族等も可能です)

◎父母双方で届出欄の記入をすることもできます
その場合、父母双方の署名と生年月日の記入が必要です

(1) 生まれた子	(フリガナ) 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	コウモト 氏 甲本	ミドリ 名 みどり	父母との続き柄 父母と 続き柄	☒ 嫡出子 ☐ 嫡出でない子	(長 ☐ 男 ☒ 女)
生まれたとき	令和△△年 8 月 8 日	☒ 午前 ☐ 午後		1 時 3 0 分		
生まれたところ	新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番 1 号					番地
住所	新潟市北区東栄町 1 丁目 1 番 1 4 号 甲アパート 1 0 1 号					
世帯主の氏名	甲本 良夫		世帯主との続き柄			子の子
父母の氏名 (生年月日 (子の生まれたときの年齢))	父 甲本 一郎 平成△△年 1 月 1 日 (満 3 4 歳)		母 甲本 冬子 平成△△年 2 月 2 日 (満 3 4 歳)			
本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	新潟市北区東栄町 1 丁目 1 番地					番地
同居を始めたとき	令和△△年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください)					
子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(口々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3.にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(口々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯					
父母の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)					
父の職業	父の職業			母の職業		

【名のフリガナ】

◎令和7年5月26日から、名のフリガナには一定の制約があります
◎法務省ホームページをご覧ください
戸籍担当にお問い合わせください

法務省 ホームページ



ザ地区)である場合、地域から記載することができます。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びGaza地区)

【マイナンバーカードの申請】

◎同時にマイナンバーカードを申請される場合は記入してください
◎記入ができるのは原則として父か母本人に限られます

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
回氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
回住所又は住所以外の希望した送付先に確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所以外への送付を希望する場合】					
⑤住所において個人番号カードの送付を受けることができない理由					
⑥連絡先電話番号【必須】					

(注)
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明事に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書に氏名のコンピュータ入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

※出生届の届出に際して、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍が作成できず、不利が及ぶおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください

【連絡先】
携帯電話、勤務先など日中連絡が取れる電話番号を記入してください

連絡先
電話 (080-XXXX-XXXX)